

令和2年第2回企業団議会（第2回定例会）会議録

招 集 令和2年7月22日（水） 午前10時00分

開 会 令和2年7月22日（水） 午前10時00分

閉 会 令和2年7月22日（水） 午前10時43分

会議の区分 定例会

会議の場所 岡山県南部水道企業団 議場

出席議員

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 藤 原 哲 之 |
| 2 番 | 梶 田 省 三 |
| 3 番 | 田 辺 昭 夫 |
| 4 番 | 時 尾 博 幸 |
| 5 番 | 藪 田 尊 典 |
| 6 番 | 氏 家 勉 |
| 7 番 | 大 月 博 光 |
| 8 番 | 小 泉 馨 |
| 9 番 | 高 原 良 一 |
| 10 番 | 細 川 健 一 |
| 11 番 | 片 山 貴 光 |
| 12 番 | 中 西 公 仁 |
| 13 番 | 藤 井 昭 佐 |
| 14 番 | 森 守 |

欠席議員

- | | |
|------|-----|
| 15 番 | 原 勲 |
|------|-----|

説明のため出席した者

企業長 片 山 寛 一

事務局長 小 田 博 則

総務課長 近 藤 孝 之

施設課長 山 下 公 司

議会事務のため出席した者

議会書記

総務課課長補佐 三 宅 智 之

総務課 主 幹 小 池 正 芳

議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の決定について

日程 3. 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて

日程 4. 議案第4号 令和元年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び
決算の認定について

会議録署名議員

4 番 時 尾 博 幸

14 番 森 守

令和2年第2回企業団議会（第2回定例会）会議録

令和2年7月22日 午前10時00分開会

議長（大月博光君）

皆さま、こんにちは。

本日、令和2年第2回定例会を招集しましたところ、議員の皆さまには、公私とも何かとご多忙の折り、ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、14名でございます。

定数に達しており議会は成立いたしますので、ただ今から、令和2年岡山県南部水道企業団第2回定例会を開会いたします。

日程1. 会議録署名議員の指名について

議長（大月博光君）

それでは、お手元の日程表により会議を進めたいと思います。

日程第1、会議録署名議員の指名については、慣例によりまして私より指名させていただきます。

4番 時尾博幸議員、14番 森 守議員をお願いいたします。

日程2. 会期の決定について

議長（大月博光君）

次に、日程第2、会期の決定については、会議規則第4条により本日1日限りといたします。

日程 3. 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

議長（大月博光君）

次に、日程第 3、議案第 3 号、専決処分の承認を求めることについてを上程いたします。
企業長の説明をお願いいたします。

企業長（片山寛一君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 3 号、専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

これは、企業長の給与の特例に関する条例についての専決処分でございます。

その内容でございますが、企業長の 6 月期の期末手当につきまして、0. 1 月分相当額を 7 月分の給料月額から減額し、当企業団での新型コロナウイルス感染症対策の財源の一部とするため、条例を制定したものでございます。

なお、この減額につきましては、7 月分限りの措置とさせていただいております。

どうかご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（大月博光君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大月博光君）

それでは、この議案について討論のある方は、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大月博光君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第3号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

議長（大月博光君）

挙手多数。

本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程4．議案第4号 令和元年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び
決算の認定について

議長（大月博光君）

次に、日程第4、議案第4号、令和元年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いします。

企業長（片山寛一君）

ただ今、ご上程いただきました議案第4号、令和元年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてでございますが、決算の結果により利益処分をいたしますので、決算、利益処分の順に、ご説明を申し上げます。

失礼ですが、座ってご説明させていただきます。

それでは、決算書の11頁をお開きください。

最初に、水道事業の概況についてご報告をいたします。

お手元の資料、令和元年度決算の概要に沿って、ご説明をさせていただきますので、こちらの1頁をご覧ください。

よろしいでしょうか。

まず、1.年度別有収水量でございますが、令和元年度は2,717万451m³で、前年

度と比較いたしまして、28万218^m、1.0%の減少となりました。なお、表にお示しておりますとおり、平成23年度を100とした場合、令和元年度は90.4で、約290万^mの減量となっております。

次に、2頁をご覧ください。

2. 収益的収入及び支出でございますが、こちらの表は、税抜き百万円単位で記載しております。令和元年度収入合計は、15億5,100万円で、前年度と比較いたしまして200万円の増額となりました。一方、支出合計は、12億9,100万円で、前年度と比較いたしまして5,800万円の増額となりました。従いまして、令和元年度純利益は、前年度より5,600万円減額の2億6,000万円となっております。

次に、3頁をご覧ください。

3. 資本的収入及び支出でございますが、こちらの表は、税込み百万円単位で記載しております。収入合計は、土地売却代金の2,400万円、一方、建設改良費、固定資産購入費、企業債償還金を合わせた支出合計は、5億300万円で、前年度と比較いたしまして2億2,900万円の減額となっております。資本的収支において不足となります4億7,900万円につきましては、次の4. 補てん財源の表、補てん額の欄にありますとおり、損益勘定留保資金4億2,800万円、消費税等資本的収支調整額1,600万円、積立金の取崩し3,500万円で補てんしております。

続きまして、利益処分案についてご説明をさせていただきます。

決算書の6頁、7頁をお開きください。

横長の上の段の表は剰余金計算書で、6頁下の段の表が剰余金処分計算書の案でございます。剰余金計算書では、前年度からの繰越利益剰余金1億3,604万円余りに、当年度純利益と積立金の取崩しを加えました4億3,080万円余りが令和元年度の未処分利益剰余金となります。

次に6頁の下段をご覧ください。令和元年度の剰余金処分計算書の案でございます。この表が令和元年度の決算認定とあわせまして、この度、ご議決を賜りたい、利益処分の案でございます。令和元年度の未処分利益剰余金4億3,080万円余りのうち、減債積立金と建設改良積立金にそれぞれ1億5,000万円ずつを積み立て、また、3,889万円余りを資本金へ組み入れることで、合わせて3億3,889万円余りを処分させていただき、残り9,190万円余りにつきましては、翌年度に繰り越したいと考えております。

どうかご審議の上、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、元年度におきましても、全国各地で大きな自然災害が発生し、被害がございました。また、皆様、ご承知のとおり今年7月初旬から中旬にかけて、九州地方を中心に豪雨があり、河川の氾濫、土砂崩れが多発し、多くの被害がございましたが、幸いに当企業団におきましては、送水に支障をきたす大きな被害はでておりません。ただ、年度末からの新型コロナウイルス感染症の流行、拡大、そして緊急事態宣言がだされるという予期せぬ事態が発生しまして、今、なお生活、経済活動に影響がでている状況でございます。当企業団におきましても、その影響を受けまして、本年度6月分までの送水実績が前年同期に比べ4.4%減、送水収益で申し上げますと、1,670万円減という厳しい状況に至っております。当企業団といたしましては、新型コロナウイルス感染症につきまして、万全を期してまいりますとともに、多額の費用を要しますけれども、引き続き災害に強い強靱な水道の再構築に向けまして、施設の更新、耐震化を計画的に進め、安心、安全な水道用水を計画的に供給してまいりたいと考えております。

議員の皆様方には、当企業団の事業運営につきまして、今まで同様、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いたします。

その他詳細につきましては、事務局長から引き続きご説明を申し上げます。

以上でございます。

議長（大月博光君）

続いて、詳細説明をお願いします。

事務局長（小田博則君）

事務局長の小田でございます。

それでは、詳細説明に入らせていただきます。

失礼ですが座ってご説明させていただきます。

先程、企業長から説明いたしました資料、令和元年度決算の概要に沿って、決算書にも触れながら、ご説明を申し上げます。

なお、企業長からの説明と一部重複するところがございますが、よろしくお願いたします。

まず、資料の1頁をご覧ください。

年度別有収水量につきましては、表やグラフでお分かりのように、僅かに増加に転じた平成29年度を除き、平成23年度以降緩やかな減少傾向が続いております。長期的に見ると、令和元年度の有収水量は、ピークであった平成2年度以降、最も少なくなりました。

決算書の16頁、17頁をお開きください。

16頁の表の一段目イと二段目ロに記載のとおり、年間の総送水量、有収水量ともに前年度と比較して1.0%の減少となっております。令和元年度の有収水量は、前年度より28万218m³減少して、2,717万451m³でございます。この結果、右側の17頁上段の表の一段目にありますとおり、送水収益は、前年度より1,569万円余り減額の15億2,154万円余りとなりました。

次に、資料の2頁をご覧ください。

収益的収入及び支出でございますが、決算書の1頁、2頁並びに23頁から26頁に記載されている収益費用明細書の税抜金額を、百万円単位に大きくまとめたものを表にしてお示ししております。まず、収入の合計は15億5,100万円で、その主なものは、送水収益の15億2,100万円でございます。次に支出でございますが、表の下から二段目にありますように合計は12億9,100万円で、その主なものは、人件費2億2,900万円、ポンプ設備等を運転する電気料金などの動力費1億8,900万円、施設設備等のメンテナンスに要する修繕費や材料費などの固定資産維持費1億5,700万円、建物・施設の減価償却費4億2,300万円などでございます。この結果、令和元年度の純利益は、前年度を5,600万円下回る2億6,000万円となりました。下の段は、表の中の収入と支出のそれぞれに占める内訳を区分別にグラフ化したものでございます。

次に、資料の3頁をご覧ください。

資本的収入及び支出でございますが、決算書の3頁、4頁並びに27頁、28頁の資本的収入支出明細書に記載されている税込金額を百万円単位に大きくまとめたものを表にしてお示ししております。収入につきましては、施設用地売却による土地売却代金2,400万円が収入合計となっております。支出につきましては、第1系構内配管整備工事や田の口増圧ポンプ所増圧ポンプ設置工事などの建設改良費2億4,500万円、業務用パソコンや水質試験用機器などの固定資産購入費1,200万円、企業債償還金として2億4,600万円、合わせて合計5億300万円を支出しております。この資本的収支における不足

額4億7,900万円につきましては、下段の補てん財源の表に記載のとおり、損益勘定留保資金4億2,800万円、消費税等資本的収支調整額1,600万円を充て、さらに、減債積立金及び建設改良積立金から、それぞれ1,750万円ずつを取り崩して補てんしております。なお、資本的収支不足額補てん後の補てん財源残高は、決算書10頁の(2)利益剰余金に詳細がございますが、減債積立金が14億7,800万円、建設改良積立金が21億5,100万円で、積立金合計は36億2,900万円、未処分利益剰余金が4億3,100万円で、合わせて40億6,000万円となっております。

次に、資料の4頁をご覧ください。

比較損益計算書でございますが、この表は、決算書5頁の令和元年度損益計算書を分かりやすく表にし、前年度からの増減を記載したものでございます。営業収益は、15億2,158万円余りで、前年度より1,569万円余りの減額となっております。この要因は、送水収益の減少によるものでございます。営業外収益は、2,242万円余りで、前年度より1,010万円余りの増額となっております。特別利益は、固定資産売却益の748万円余りで、これは、施設用地の売却において、土地の帳簿価格を売却価格が上回ったことにより生じたものでございます。以上、水道事業収益の合計は、15億5,149万円余りで、前年度より190万円余りの増額となっております。次に、営業費用は、12億2,929万円余りで、前年度より6,282万円余りの増額となっております。これは、1号送水本管廃止に伴う構成団体への負担金の増加に伴う総係費の増加、修繕費の増加に伴う原水及び浄水費、送水費の増加などが主な要因でございます。営業外費用は、6,236万円余りで、前年度より432万円余りの減額となっております。これは、企業債の支払利息が減少したためでございます。以上、水道事業費用の合計は、12億9,165万円余りで、前年度より5,850万円余りの増額となっております。この結果、収益から費用を差し引いた当年度純利益は、2億5,983万円余りとなり、前年度繰越利益剰余金1億3,604万円余りと、その他未処分利益剰余金変動額3,492万円余りを合わせまして、当年度未処分利益剰余金は、4億3,080万円余りとなりました。

それでは、決算書の6頁、7頁をお開きください。

上の段の剰余金計算書のうち、7頁の真ん中、未処分利益剰余金の欄を縦に沿ってご覧ください。上の部分が前年度の計算で、下の部分が当年度の計算となっております。前年度は7億1,047万円余りの未処分利益剰余金から、5億7,443万円余りを処分いた

しまして、残り1億3,604万円余りを令和元年度に繰り越しております。先ほどの資料による説明と重複しますが、この前年度分の繰越利益剰余金に、積立金の取崩し3,492万円余りと当年度純利益2億5,983万円余りを加えました4億3,080万円余りが令和元年度の未処分利益剰余金となっております。

次に、6頁下の段の剰余金処分計算書の案につきましては、未処分利益剰余金には、積立金の取崩し分など、資金の裏付けのない3,889万円余りが含まれておりますので、これを資本金へ組み入りたいと考えております。また、企業債の未償還残高が約27億円あること、今後も施設の整備や改良に多額の資金が必要となることから、減債積立金及び建設改良積立金にそれぞれ1億5,000万円ずつを積み立て、残りの9,190万円余りを翌年度に繰り越したいと考えております。

また、資料に戻っていただきまして、資料の5頁、6頁に比較貸借対照表がございますが、これは決算書8頁から10頁の令和元年度貸借対照表を分かりやすく表にし、前年度と比較したものでございます。ご説明は省略させていただきますので、後ほどご覧ください。なお、こちらの表の中に記載がございますが、当企業団におきましては、令和元年度末において、流動資産の額が46億7,188万円余りとなっており、流動負債の額4億9,951万円余り、企業債償還予定分2億5,160万円余り含むものでございますが、こちらを大きく上回っているため、資金不足は生じておりません。

以上、簡単ではございますが、私からのご説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大月博光君）

それでは引き続いて、監査委員の方に決算審査報告をお願いします。

監査委員（藤井 明君）

監査委員の藤井でございます。

令和元年度岡山県南部水道企業団水道事業会計決算につきまして、お手元にお配りしております決算審査意見書によりまして、審査の結果を簡単にご報告させていただきます。

はじめに、1頁をご覧ください。

審査は、月例出納検査の結果を踏まえ、池上監査委員と共に、5月28日から6月26

日にわたり、企業長から提出されました決算書類及び決算附属書類が、地方公営企業法並びにその他の関係法令の諸規定に従って作成されているか、経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、また、事業の運営が地方公営企業法の趣旨に則り、経済性の発揮とともに、公共の福祉増進のため合理的になされたかの諸点について、関係書類の審査、関係職員に対する質問等により実施いたしました。

審査の結果、決算書類及び決算附属書類は、関係法令に従って作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められました。

それでは、2頁の業務概要をご覧ください。

令和元年度の年間有収水量は、2,717万451m³で、前年度に比べ1.0%、28万218m³の減量となっております。

次に、経営成績は、総収益、水道事業収益が、15億5,149万2千円で、前年度に比べ0.1%、190万2千円の増加となっております。これは、有収水量の減量により送水収益が減少したものの、水源涵養林の間伐材売却等により雑収益が増加したことなどによるものでございます。一方、総費用、水道事業費用は、12億9,165万5千円で、前年度に比べ4.7%、5,850万4千円の増加となっております。これは、委託手数料、減価償却費などが減少したものの、1号送水本管廃止に伴う負担金の増加に加え、修繕費が増加したことなどによるものでございます。その結果、損益収支は2億5,983万7千円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金及び積立金の取り崩しに伴うその他未処分利益剰余金変動額と合わせ、当年度未処分利益剰余金は4億3,080万円となっております。

次に、建設改良におきましては、整備事業の主なものとして、平成30年度からの継続事業である第1系構内配管整備工事が竣工したほか、管理本館築造工事など、3件の継続事業を引き続き行っております。また、設備改良事業として、第4系急速ろ過池整備工事などを実施いたしました。

説明は省略させていただきますが、3頁から10頁に、予算執行状況、経営成績、財政状態について審査した結果を記載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

11頁には、資金不足比率についての審査結果を記載しておりますが、令和元年度末におきましては、流動負債の額より流動資産の額が大きいため、資金不足は生じておりません。

終わりになりますが、令和元年度決算審査意見につきましては、12頁のむすびのとお

りでございます。

当企業団におきましては、今後、水需要の減少が予測され、それに伴い収入が減少する一方、既存施設の維持・更新費用が増大し、非常に厳しい資金状況になることが想定されます。しかしながら、当企業団が供給する水道用水は、倉敷市をはじめ、玉野市や岡山市など広範囲にわたっており、構成団体へ安全で良質な水道用水を、安定的に供給するという責務は重く、その信頼に十分応えなくてはなりません。このため、今後の事業運営におきましては、長期的な計画に基づきながら、経営の安定化及びより一層の経営の効率化を推進し、持続可能な水道用水供給事業の実現に向けて、更なる企業努力を行うよう要望いたします。

以上、簡単ではございますが、令和元年度の決算審査報告といたします。

最後に、監査基準の策定についてご報告させていただきます。

地方自治法等の一部を改正する法律により、令和2年4月1日以降、すべての地方公共団体の監査委員は、監査基準を策定するとともに、公表し、同基準に従った監査を実施することとなりました。

このことから、総務省から示された指針を踏まえ、監査基準を策定し、企業団ホームページにて公表しておりますのでご報告いたします。

以上でございます。

議長（大月博光君）

ただ今、説明並びに審査報告がありました。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大月博光君）

それでは、この議案について討論のある方は、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大月博光君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第4号、令和元年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び認定することに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（大月博光君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

次に、一般質問ですが、発言通告がありませんでしたので、省略いたします。

以上をもちまして、令和2年第2回定例会を閉会といたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

令和2年7月22日 午前10時43分閉会